

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第142期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	東陽倉庫株式会社
【英訳名】	Toyo Logistics Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 武藤 正春
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中村区名駅南二丁目6番17号
【電話番号】	(052)581-0251(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長 渡邊 誠
【縦覧に供する場所】	東陽倉庫株式会社 東京営業本部 （東京都中央区日本橋茅場町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第141期 第3四半期 連結累計期間	第142期 第3四半期 連結累計期間	第141期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
営業収益 (千円)	22,664,571	20,671,143	29,661,645
経常利益 (千円)	1,298,015	1,342,629	1,611,055
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	827,674	934,490	1,040,526
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	982,012	1,122,276	906,318
純資産額 (千円)	19,920,851	20,632,995	19,859,495
総資産額 (千円)	42,225,228	43,203,061	41,320,928
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	21.68	24.53	27.25
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	47.8	48.1

回次	第141期 第3四半期 連結会計期間	第142期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	7.66	10.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスク発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における日本経済は、政府主導による新型コロナウイルス感染症緊急経済対策等により景気は徐々に持ち直しの動きがみられるものの、全国的に新規感染者の高止まりが続くなか、各種Go Toキャンペーンの停止等に伴う景気の後退が懸念され、依然として厳しい状況が続いております。また、海外経済は、米中貿易摩擦が長期化するなか、多くの国や地域において、経済活動の再開と新型コロナウイルス感染症の抑制との両立を目指す局面となり、景気は徐々に回復の動きがみられるものの、欧米諸国や中南米諸国を中心に新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は一層の増加傾向が続いており、先行きは不透明な状況となっております。

このような事業環境のもと、当社グループは、企業理念である『「もの」づくり、人の「くらし」を支える』を踏まえ、社会と人々の生活に役立つことを目指し、持続的成長を続けるため、運送体制と流通拠点の強化による3PL物流の推進、海外拠点の拡充を含めたグローバルな業務の強化、不動産賃貸料等の安定収入の拡大、を中心に営業力の強化を図るとともに、経営の効率化をより一層推進し、経費の節減に努めてまいりました。

また、当社グループは、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努め、営業収益の拡大を図るとともに、収益性及び経営効率の観点から、「売上高経常利益率5%」、「自己資本利益率5%」を目標値として設定しております。

セグメントごとの経営成績及び連結の経営成績は、次のとおりであります。

< 物流事業 >

新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による影響を受け、輸出入貨物等を中心に荷役料、陸上運送料等が減少したことにより、営業収益は前年同四半期と比べ1,999百万円減少（9.0%）し、20,239百万円となりました。セグメント利益は助成金収入が増加したこと等により前年同四半期と比べ2百万円増加（0.2%）し、1,264百万円となりました。

< 不動産事業 >

請負工事が増加したこと等により、営業収益は前年同四半期と比べ6百万円増加（1.5%）し、433百万円となりました。セグメント利益は前年同四半期と比べ3百万円増加（2.1%）し、185百万円となりました。

< 連結 >

上記の結果、営業収益は前年同四半期と比べ1,993百万円減少（8.8%）し、20,671百万円となりました。営業利益は前年同四半期と比べ181百万円減少（18.0%）し、827百万円となりました。経常利益は持分法による投資利益が減少したものの、助成金収入及び受取配当金が増加したこと等により前年同四半期と比べ44百万円増加（3.4%）し、1,342百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同四半期と比べ106百万円増加（12.9%）し、934百万円となりました。

連結の財政状態は、次のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間末の資産につきましては、受取手形及び営業未収入金が268百万円、有形固定資産が161百万円それぞれ減少したものの、現金及び預金が2,405百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ1,882百万円増加（4.6%）し、43,203百万円となりました。

負債につきましては、短期借入金が1,239百万円増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ1,108百万円増加（5.2%）し、22,570百万円となりました。

純資産につきましては、利益剰余金が628百万円、その他有価証券評価差額金が152百万円それぞれ増加したこと等により、前連結会計年度末と比べ773百万円増加（3.9%）し、20,632百万円となりました。

当社グループは、持続的成長へ向け、中長期的な展望を踏まえ、積極的な設備投資を実施する方針であります。同時に、有利子負債残高、金利水準等に留意しながら安定的な財政状態を維持するよう努めてまいります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,324,953	39,324,953	東京証券取引所 名古屋証券取引所 (各市場第一部)	単元株式数 100株
計	39,324,953	39,324,953	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	39,324	-	3,412,524	-	2,134,557

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,074,000 (相互保有株式) 普通株式 364,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,841,000	378,410	-
単元未満株式	普通株式 45,353	-	-
発行済株式総数	39,324,953	-	-
総株主の議決権	-	378,410	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 東陽倉庫株式会社	名古屋市南二丁目6番17号	1,074,000	-	1,074,000	2.73
(相互保有株式) 株式会社優和 SHIPPING	名古屋市中区大須一丁目7番5号	364,600	-	364,600	0.93
計		1,438,600	-	1,438,600	3.66

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,263,299	6,668,794
受取手形及び営業未収入金	6,208,710	2,593,727
リース債権及びリース投資資産	97,227	97,430
原材料及び貯蔵品	105,039	57,363
その他	529,745	530,308
貸倒引当金	1,556	903
流動資産合計	11,202,466	13,292,720
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	9,964,183	10,043,731
土地	9,274,349	9,285,328
その他(純額)	1,583,392	1,331,785
有形固定資産合計	20,821,925	20,660,846
無形固定資産	300,750	274,741
投資その他の資産		
投資有価証券	6,200,062	6,333,786
リース債権及びリース投資資産	1,067,099	994,001
その他	1,731,104	1,649,400
貸倒引当金	2,480	2,435
投資その他の資産合計	8,995,785	8,974,753
固定資産合計	30,118,461	29,910,341
資産合計	41,320,928	43,203,061
負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	1,901,522	1,854,858
短期借入金	3,172,032	4,411,086
未払法人税等	286,616	84,109
引当金	296,456	71,825
その他	1,237,129	1,604,095
流動負債合計	6,893,756	8,025,974
固定負債		
長期借入金	10,153,653	10,223,050
引当金	33,760	30,160
退職給付に係る負債	2,186,915	2,134,413
資産除去債務	117,157	118,722
その他	2,076,192	2,037,745
固定負債合計	14,567,677	14,544,091
負債合計	21,461,433	22,570,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,412,524	3,412,524
資本剰余金	2,191,028	2,194,072
利益剰余金	14,017,040	14,645,642
自己株式	259,406	305,339
株主資本合計	19,361,186	19,946,901
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	717,158	869,254
退職給付に係る調整累計額	218,849	183,159
その他の包括利益累計額合計	498,309	686,094
純資産合計	19,859,495	20,632,995
負債純資産合計	41,320,928	43,203,061

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	22,664,571	20,671,143
営業原価	21,004,156	19,219,821
営業総利益	1,660,415	1,451,322
販売費及び一般管理費	651,731	624,300
営業利益	1,008,683	827,022
営業外収益		
受取利息	4,654	238
受取配当金	109,370	128,856
持分法による投資利益	154,591	67,527
助成金収入	4,040	318,537
その他	46,910	32,961
営業外収益合計	319,566	548,121
営業外費用		
支払利息	27,496	25,896
その他	2,737	6,617
営業外費用合計	30,234	32,513
経常利益	1,298,015	1,342,629
特別利益		
投資有価証券売却益	-	19,570
固定資産売却益	6,091	16,031
特別利益合計	6,091	35,602
特別損失		
固定資産除売却損	11,652	20,657
訴訟関連損失	-	10,000
投資有価証券評価損	84,690	-
投資有価証券売却損	3,321	-
特別損失合計	99,664	30,657
税金等調整前四半期純利益	1,204,442	1,347,574
法人税、住民税及び事業税	331,221	356,999
法人税等調整額	45,546	56,084
法人税等合計	376,767	413,083
四半期純利益	827,674	934,490
(内訳)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	827,674	934,490
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,633	152,095
退職給付に係る調整額	28,703	35,689
その他の包括利益合計	154,337	187,785
四半期包括利益	982,012	1,122,276
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	982,012	1,122,276

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形裏書譲渡高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形裏書譲渡高及び 電子記録債権譲渡高	23,353千円	37,187千円

2. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形及び電子記録債権	- 千円	3,411千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	1,016,771千円	1,026,346千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	152,714	4.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金
2019年11月7日 取締役会	普通株式	152,713	4.0	2019年9月30日	2019年12月3日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	152,884	4.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月9日 取締役会	普通株式	153,003	4.0	2020年9月30日	2020年12月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	22,239,258	425,312	22,664,571
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	1,548	1,548
計	22,239,258	426,860	22,666,119
セグメント利益	1,261,639	182,126	1,443,765

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,443,765
全社費用及び全社営業外損益(注)	145,750
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	1,298,015

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	物流事業	不動産事業	合計
営業収益			
外部顧客への営業収益	20,239,666	431,477	20,671,143
セグメント間の内部営業収益又は振替高	-	1,743	1,743
計	20,239,666	433,220	20,672,886
セグメント利益	1,264,159	185,966	1,450,125

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益及び包括利益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,450,125
全社費用及び全社営業外損益(注)	107,495
四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益	1,342,629

(注)全社費用及び全社営業外損益は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び管理部門の営業外損益であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	21円68銭	24円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	827,674	934,490
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	827,674	934,490
普通株式の期中平均株式数(千株)	38,178	38,099

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2020年11月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....153,003千円

(ロ) 1株当たりの金額.....4円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2020年12月9日

(注) 2020年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

東陽倉庫株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福井 淳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 繁紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東陽倉庫株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東陽倉庫株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。